

2023年7月26日

オオクチバス漁業権の返上に向けての山梨県の方針に対する共同声明

公益財団法人 日本自然保護協会
公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン
公益財団法人 日本野鳥の会
一般社団法人 日本魚類学会
日本トンボ学会
全国ブラックバス防除市民ネットワーク(44 団体)

我々自然保護団体と学術団体は、山梨県の河口湖、西湖、山中湖（以下、三湖）と神奈川県芦ノ湖において免許されていたオオクチバスに対する漁業権（漁業法第五種共同漁業権；基本的に10年ごとに切替え）が、2005（平成17）年に外来生物法が施行されオオクチバスが特定外来生物に指定された後も2013（平成25）年度の切替えで継続されたことから、本年2023（令和5）年度に実施される切替えに際しては、生物多様性保全の観点から、継続して免許されることがないように、両県に対し強く要請してきました。

その後の経緯として特記すべきは、2022年の外来生物法改正に対する国会の附帯決議において、オオクチバス漁業権の在り方の見直し、ブラックバス（オオクチバス、コクチバス）対策の方針の見直し、対策の実効性を高めることなど事項が盛り込まれた点、および改正された条文のなかで、定着済みの特定外来生物の防除に対する都道府県の責務規定が盛り込まれた点が挙げられます。

このような背景のなか、山梨県が2023年5月18日に示された内水面漁場計画案は、従来と変わりなく、三湖に対する免許を継続する内容でした。しかし、7月11日に開催された山梨県内水面漁場管理委員会（宮崎淳一会長）において、オオクチバス漁業権をなくしていくためのロードマップが県において検討されていることが明らかになりました。その概要は、放流量ないし産卵床数を段階的に減らし、山中湖は10年後の免許切替え時に、西湖はこの10年の免許期間中にも免許返上を目指す、河口湖はオオクチバスへの依存度を低減するというものでした。

我々自然保護団体と学術団体は、オオクチバスの漁業権は即時に返上されるべきとの考えに変わりはありません。しかしその一方で、山梨県と三湖の漁協がオオクチバスの影響と社会的な状況を踏まえて具体的な放流削減と漁業権の免許返上に向けたロードマップの作成と責任の所在を明らかにしようとしていることに対し敬意と一定の評価を示し、河口湖を含む三湖すべてにおいて極力早期に、遅くとも次の切替え時までにはオオクチバス漁業権を返上されるよう引き続き一層の努力を望むものです。今後、三湖におけるオオクチバス漁業権返上に向けたロードマップが早期に決定・公表され、山梨県および県内水面漁場管理委員会、環境省、水産庁の監督・指導のもと、確実に履行されることを強く要請します。

以上

参考：

要望書「特定外来生物オオクチバス・コクチバスの規制・対策についての要望書」（山梨県知事、神奈川県知事宛、2022年8月4日）

http://www.no-bass.net/yobo_yamanashi20220804.pdf

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議（第208回通常国会）

衆議院環境委員会（2022年4月22日）

https://www.shugiin.go.jp/Internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Futai/kankyoeDBD29F97FED715F4925882C001DECE2.htm

参議院環境委員会（2022年5月10日）

https://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/208/f073_051001.pdf

【共同声明提出団体・学会について】

✚ 公益財団法人 日本自然保護協会

自然保護と生物多様性保全を目的に1951年に創立された日本で最も歴史ある自然保護団体のひとつ。会員2万4000人。尾瀬の自然保護を皮切りに屋久島、小笠原、白神山地などでも活動を続けて世界自然遺産登録への礎を築き、今も全国で自然を守るための活動を続けている。<http://www.nacsj.or.jp/>

✚ 公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）

WWFは100カ国以上で活動している環境保全団体で、1961年スイスで設立。人と自然が調和して生きられる未来をめざし、持続可能な社会の実現を推進する。生物多様性回復と脱炭素社会実現に向け、希少な野生生物の保全や持続可能な生産と消費の促進を行なっている。<https://www.wwf.or.jp/>

✚ 公益財団法人 日本野鳥の会

1934年設立の日本最古最大の自然保護団体。「野鳥も人も地球のなかま」を合言葉に、野鳥や自然と人間が共存する豊かな社会の実現をめざす。独自の野鳥保護区による絶滅危惧種保護活動のほか、野鳥の楽しみ方を普及するイベントや冊子発行も。会員・サポーターは5万人。<https://www.wbsj.org/>

✚ 一般社団法人 日本魚類学会

魚類学の進歩と普及を目的に1968年4月3日設立。2017年9月より一般社団法人。大学等の研究者や学生ほか多彩な分野の会員から成る（会員約1300名：団体会員含む）。秋の年会（約4日間）では総会、研究発表会、シンポジウム、講演会などが行われ、一般向けシンポジウムも。<https://www.fish-isi.jp/>

✚ 日本トンボ学会

トンボに関する研究や研究者の親睦を目的とした学会。1957年に日本蜻蛉学会として設立され、現在は日本トンボ学会と改名す。会員数は400名。会誌『TOMBO』と連絡誌『Pterobosca』の発行、大会の開催、トンボの生息環境の保全などを行っている。

✚ 全国ブラックバス防除市民ネットワーク（ノーバスネット）

2005年、外来生物法の成立後、ブラックバス問題に関する情報交換と相互協力を目的に設立。会員は各地で水辺の生きもの保全活動に取り組む団体がほとんど（現在43団体）。互いの情報交換と相互協力のほか、要望書の提出や各種報告書の発行などを行っている。<http://www.no-bass.net/>